

事業番号	05 07 04	事業改善シート（令和6年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input type="checkbox"/> 当初予算案	<input checked="" type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	心の健康支援推進事業		部局	健康福祉部	課・室	保健・疾病対策課
			実施期間	S47 ~	E-mail	hoken-shippe @ pref.nagano.lg.jp

1 現状と課題

- ・長野県の精神疾患の患者数は年々増加しており、令和4年度末時点の入院患者及び通院患者の合計は49,837人であり、5年前の約1.3倍に増加している。
- ・精神医療は入院医療中心から、保健、福祉との連携体制による精神障がい者の地域生活を支える医療に移行してきており、多様な精神疾患等に対応できる連携体制の構築が求められている。
- ・長野県の自殺者数は減少傾向にあるものの、年間300人以上の方が亡くなっており、令和4年の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）は17.3となっている。また、本県の特徴として未成年の自殺が多いことがあげられる。

2 事業目的

- ・精神障がい者の状態に応じて必要な医療を提供するとともに、保健・福祉等と連携した地域生活や社会生活を支える医療体制の構築を目指す。
- ・多様な精神疾患ごとの専門医療提供体制の充実を目指し、拠点となる病院の指定、医療機関の役割の整理、地域におけるネットワークの構築を推進する。
- ・長野県の自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）を12.2以下とし、誰も自殺に追い込まれることのない信州を目指す。

3 事業目的を達成するための取組

- ①精神障がいのある人が、安心して地域で生活できる体制の構築
- ・医療需要の急激な変化を受けて診療体制を変更し、精神科の稼働病床を削減する医療機関に対して、削減病床数に応じた給付金を支給する。
 - ※その他の事業は当初予算のとおり
- ②多様な精神疾患に対応する医療提供体制の充実
- 当初予算のとおり
- ③誰も自殺に追い込まれることのない信州を実現する自殺対策の推進
- 当初予算のとおり

4 成果指標

(推移の凡例 ↑:改善 ↓:悪化 →:変化なし —:数値なし)

No.	指標名	単位	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度 目標値	達成 状況	目標値設定理由
			実績	実績	推移	実績	推移				
①	保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置数	市町村	36	50	↑	55	↑	60	△	精神障がいのある人が安心して地域で暮らすためには、多職種による協議の場を設けて、地域の実情に基づいた体制を検討していくことが必要であるため。	
②-1	発達障がい診療地域連絡会を開催する圏域数	人	10	10	→	9	↓	10	△	地域偏在もあり、限られた医療資源の中で必要な方への医療と保健・福祉等と連携した支援につなげるため、全地域で診療にかかる連携体制を構築する必要があるため。	
②-2	アルコール健康障害専門医療機関の数	施設	1	2	↑	7	↑	8	△	依存症患者が身近な地域で専門治療を受けられるようにするため。(アルコール健康障害対策推進計画において目標設定されている。)	
③	県実施のゲートキーパー研修受講者数	人	12,322	4,345	↓	4,694	↑	7,000	△	悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげるゲートキーパーを養成することにより、だれも自殺に追い込まれることのない信州の実現をめざす。	

5 本事業が貢献する総合5か年計画の施策分野と達成目標

No.	施策分野（施策の総合的展開名）	達成目標 (★印が付いているものは主要目標)	単位	直近3か年の状況						目標	
				年	数値	年	数値	年	数値	年	数値
1-6①	県民生活の安全確保	★自殺死亡率(人口10万人当たり)	人	2021 (R3)	16.3	2022 (R4)	17.3	2023 (R5)	17.7	2027 (R9)	12.2

6 事業コスト

(単位：千円、人)

区分	予算額				合計 (予算現額)	うち一般財源	決算額	職員数
	前年度繰越	当初予算	補正予算等	うち今回補正額				
R6年度	0	3,351,794	771,552	771,552	4,123,346	1,631,447	△	30.6
R5年度	0	3,178,581	276,417	△	3,454,998	1,690,250	3,288,223	30.6
R4年度	0	3,187,530	63,079	△	3,250,609	1,628,242	3,065,468	30.6

事業名	心の健康支援推進事業	部局	健康福祉部	課・室	保健・疾病対策課
-----	-------------------	----	-------	-----	----------

細事業 No.	細事業名	R4年度 予算現額	R5年度 予算現額	R6年度 予算
1	精神障がい者地域生活支援事業	3,509 千円	3,272 千円	予算現額 うち今回 補正額 3,895 0 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	精神障がい者地域生活支援 コーディネーター等連絡会議	直接	各二次医療圏域の地域生活支援コーディネーターと保健所保健師等で構成される精神障がい者の地域移行を促進するための連絡会議の開催 会議開催数：年2～3回	
2	精神障がい者地域生活支援 関係者研修	直接	地域移行に関する体制強化のための関係者研修会の開催 主催：各保健福祉事務所 開催数：年10回以上	
3	障がい者支え合い活動支援事業	委託	・精神障がいへの理解促進を図るための、当事者支援員及び家族支援員による地域住民等への啓発活動 ・精神障がい者の地域移行を推進するため、入院中又は退院後間もない精神障がい者に対し、当事者支援員による訪問支援を実施 研修会の開催：年1回以上、当事者支援（訪問支援）：年50回以上	
4	精神障がい者地域ケア推進事業	直接	精神障がい者への理解促進を図るための、地域住民・民生児童委員・自治会役員を対象とした研修会等の開催 主催：各保健福祉事務所 開催数：年10回以上	
5	若者向け心のバリアフリー事業	直接	精神障がいに対する偏見を見直し、自らの心の健康を考える機会とするため、精神疾患のある当事者を講師として高校に派遣 講師派遣数：5校	

細事業 No.	細事業名	R4年度 予算現額	R5年度 予算現額	R6年度 予算
2	精神医療対策事業	3,007,672 千円	3,196,784 千円	予算現額 うち今回 補正額 3,880,301 771,552 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容（予定）（上段：事業概要、下段：活動によるアウトプット）	
1	精神医療審査会	直接	精神保健福祉法第12条の規定に基づく措置入院定期病状報告や医療保護入院更新届、退院請求・処遇改善請求等の審査の実施 開催数：年20回	
2	精神医療対策事業	直接	精神保健福祉法や障害者自立支援法等の規定に基づく、措置入院患者や精神通院患者に対する医療の確保及び精神障がい者の医療に対する必要な援助（自己負担相当額の公費負担等）の実施 自立支援医療（通院医療）の対象：747,012件	
3	地方精神保健福祉審議会	直接	精神保健福祉法第9条の規定に基づく、医療・福祉・司法等専門領域の委員による県の精神保健福祉行政について審議する会議の開催 開催数：審議会 年1回	
4	災害派遣精神医療チーム 体制整備事業	直接	・DPAT運営会議の開催【年1回】 ・DPAT研修会・訓練の実施【各年1回】 ・DPAT活動のための損害賠償責任保険への加入 DPATの数：6病院7チーム	
5	てんかん医療提供体制 整備事業	委託	・てんかんの専門的な相談支援及び地域の相談・治療体制のネットワークの整備 ・てんかんの診療の裾野を広げるため、かかりつけ医を対象とした研修会の開催（拠点病院：信州大学医学部附属病院） かかりつけ医研修の開催数：年1回	
6	病床数適正化支援事業	補助金	医療需要の急激な変化を受けて診療体制を変更し、精神科の稼働病床を削減する医療機関に対して、削減病床数に応じた給付金を支給 精神科稼働病床削減に対する給付金188病床、削減病床1床あたり4,104千円を補助	

細事業 No.	細事業名	R4年度 予算現額	R5年度 予算現額	R6年度 予算
3	精神科救急医療整備事業	109,158 千円	110,140 千円	予算現額 109,367 うち今回 補正額 0 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	精神科救急医療確保事業	委託	各精神医療圏域(県内4ブロック)における救急医療提供体制の構築 常時対応型:3病院、輪番病院:19病院	
2	精神障がい者 在宅アセスメントセンター事業	委託	精神疾患に係る緊急入院の要否判定、支援制度の紹介、支援機関への取り次ぎ 等を実施する通年夜間対応の相談窓口の整備 相談実施医療機関:3病院	
3	長期連休時の 精神保健指定医待機事業	直接	医療機関休診日が連続する期間(GWや年末年始等)における、措置入院に係 る診察を実施する精神保健指定医確保のための待機依頼 待機する指定医の数:延べ40人以上	
4	精神障がい者移送体制に 係る搬送委託業務	委託	措置入院に係る通報等の受理保健所が行う当該通報者等搬送の一部を民間 事業者へ委託 搬送実施圏域:長野圏域	

細事業 No.	細事業名	R4年度 予算現額	R5年度 予算現額	R6年度 予算
4	精神保健福祉センター事業	19,942 千円	19,275 千円	予算現額 19,777 うち今回 補正額 0 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	精神保健福祉相談	直接	・依存症相談・対策コーディネーターによる依存症相談 ・思春期相談員による思春期相談 ・専用電話回線による精神保健福祉相談 相談対応日時:平日8:30~17:15	
2	精神保健福祉研修会等	直接	・精神保健福祉業務に従事する職員等を対象とした専門的研修の開催 ・講演会及び家族教室等の開催(社会復帰、依存症、ひきこもり等) 研修会・講演会:10回、家族教室:5回	
3	センター運営事業	直接	精神保健福祉法第6条の規定に基づく、精神保健福祉の向上及び 精神障がい者の福祉の増進を図る専門機関の運営 専門職による運営:専門職15名(医師、保健師、心理等)	

細事業 No.	細事業名	R4年度 予算現額	R5年度 予算現額	R6年度 予算
5	発達障がい診療体制整備事業	21,448 千円	21,229 千円	予算現額 21,039 うち今回 補正額 0 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)	
1	発達障がい診療 地域ネットワーク整備事業	委託	・発達障がい診療の裾野を広げるため、かかりつけ医を対象とした研修会の開催 ・コメディカル育成等を図るため、各二次医療圏域の連絡会議へのスーパーバイ ザー(医師)を派遣 かかりつけ医研修開催数:年1回	
2	発達障がい診療 人材育成事業	委託	信州大学医学部「子どものこころ発達医学教室」における専門医・診療医の育成 長野県発達障がい専門医・診療医の新規認定数:5人	

細事業 No.	細事業名		R4年度 予算現額	R5年度 予算現額	R6年度 予算
6	依存症対策事業		4,466 千円	1,505 千円	予算現額 788 うち今回 0 補正額 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)		
1	アルコール健康障害対策事業	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・県依存症対策推進計画の進捗管理等を行う、アルコール健康障害対策推進会議の開催 ・かかりつけ医向けのアルコール健康障害対応研修会の開催 会議・研修会の開催数:各年1回		
2	依存症専門医療機関の選定	直接	アルコール健康障害、ギャンブル等依存症、薬物依存症の専門医療機関を各精神医療圏に1施設以上選定 選定済の精神医療圏:4圏域		
3	依存症に関する問題に取り組む民間団体支援事業	補助金	アルコール関連問題・ギャンブル等依存症に関する問題・薬物依存症に関する問題に取り組む民間支援団体の支援 支援対象:4団体		

細事業 No.	細事業名		R4年度 予算現額	R5年度 予算現額	R6年度 予算
7	自殺対策推進事業		82,130 千円	100,196 千円	予算現額 88,179 うち今回 0 補正額 千円
No.	細事業を構成する主な取組	実施方法	令和6年度実施内容(予定)(上段:事業概要、下段:活動によるアウトプット)		
1	相談事業	直接	弁護士や保健師による相談会(くらしと健康の相談会)の開催 相談会実施圏域数:10圏域		
2	人材育成	直接	ゲートキーパー研修会、人材養成研修会の開催【主催:各保健福祉事務所】 研修実施圏域数:10圏域、修了者数:7,000人以上		
3	普及啓発	直接	街頭啓発の実施及び相談窓口周知に係るリーフレットの作成・配布 啓発強化期間:年2回(9月、3月)		
4	子ども・若者対策	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・知事を座長とした「子どもの自殺対策プロジェクトチーム」会議の開催 ・子どもの自殺危機対応チームによる地区支援体制の強化とハイリスク者支援強化 ・生きる力を与える講演会、若者との共創による自殺予防対策ワークショップの開催 開催回数:PT会議 年1回、講演会 年1回		
5	市町村等支援	補助金	自殺対策事業を実施する市町村、民間団体への補助 支援対象:77市町村および民間団体		
6	未遂者支援	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・警察・消防、救急告示医療機関等のネットワーク構築の検討 ・自殺企図の再発防止のため、コーディネーターによる退院後の地域支援へのつなぎ 圏域会議の開催:年1回		
7	長野県地域自殺対策推進センター事業	直接	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策に携わる関係者への研修会の実施、自死遺族交流会の開催等 ・全国共通の電話番号による自殺に関する電話相談「こころの健康相談統一ダイヤル」を実施 研修会開催数:年3回、自死遺族交流会開催数:年23回		